# 国土審議会大都市圏政策ワーキングチーム中間取りまとめ(案) (概要)

# 1. 大都市圏の国際競争力の向上

- 〇我が国の大都市圏の国際競争力を向上させることは、国家的観点から必要
- 〇大都市圏において個々の都市政策だけではなく、広域的な計画(戦略)を策定することは 世界的な潮流

# 2. 大都市圏政策の今後のあるべき姿

# (1) 我が国の大都市圏政策の概要と果たしてきた役割

- 〇戦後の経済復興による既成市街地等への 人口・産業の過度の集中による外部不経 済の防止
- 〇時代の要請に対応した方針を示す大都市 圏整備計画を策定し、その計画の進捗に より大都市圏の秩序ある発展に貢献
- ○近郊緑地保全制度により広域的な緑地の 保全に効果

## (2) 今後の大都市圏政策のあるべき姿

- 〇成長著しい諸外国の大都市圏との競争に勝ち 抜くため、我が国の大都市圏の国際競争力を 国家的観点から向上させる大都市圏整備の基 本方針が必要
- ○<u>グローバル化への対応に向けた「量的成長戦</u> 略」、<u>成熟国家に見合った「質的成長戦略」</u> の双方が重要

# 3. これまでの大都市圏整備計画 等の評価

#### (1) 計画の策定主体について

〇国の長期計画に基づいて各種計画が策 定される<u>片方向スタイルは、現在の社</u> 会経済情勢にあわない

## (2) 計画の見直しについて

〇10年程度の期間で人口フレーム等を設定し、計画期間途中の見直しに抑制的 な計画スタイルでは、現在の社会経済 の急速な変化に対応できない

### (3) 成長管理型の計画体系について

〇主として成長管理の観点からの方針を 示すことが主な目的であるが、<u>制度創</u> <u>設当初とは大都市圏の開発を巡る状況</u> <u>が大きく変化</u>

#### (4) 広域的な緑地の保全について

○近郊緑地保全制度を活用し、大都市圏 の緑地保全に効果。生物多様性などの 新たな要請も踏まえ、引き続き広域的 な緑地保全に取り組む必要

## 4. 大都市圏計画の目指すべき方向性

### (1) 地域主権型の計画への転換

- ○<u>策定段階から地域の関係主体とのコミュニケーションを図る</u>必要
- 〇国が戦略を示すが、具体的な事業などは地域の多様な主体が主体的に推進する必要

#### (2) 機動的で弾力性のある計画への転換

- 〇具体的な事業を推進するに当たっては、現場レベルの個別的、創発的対応が必要
- 〇地域の多様な主体が全体最適を模索する<u>ダ</u> イナミックな計画へ進化させるため、簡素 かつ柔軟な計画の見直しプロセスが必要

# (3) ネガティブ・プランニングから ポジティブ・プランニングへの転換

- ○大都市圏の国際競争力を向上させるために は、地域の多様な主体の取組を誘発するス タンスへの転換が必要
- 〇従来の成長管理を重視したネガティブ・プランニングから、新たな創意工夫を創発するポジティブ・プランニングへ転換